

平成24年第3回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成24年9月6日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 議長諸報告
 - 第4 認定第1号から認定第9号まで及び議案第47号から議案第54号まで並びに報告第2号から報告第4号まで
(提案理由説明、監査委員審査報告、質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議長諸報告
 - 日程第4 認定第1号から認定第9号まで及び議案第47号から議案第54号まで並びに報告第2号から報告第4号まで
(提案理由説明、監査委員審査報告、質疑)
-

出席議員(10人)

- | | |
|----|-------|
| 1番 | 加藤好進君 |
| 2番 | 水間秀雄君 |
| 3番 | 笹原靖直君 |
| 4番 | 西岡良則君 |
| 5番 | 蓬澤博君 |
| 6番 | 水野仁士君 |
| 7番 | 長崎智子君 |
| 8番 | 大森憲平君 |
| 9番 | 水島一友君 |

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫 君
教	育	長	永井孝之 君
まちづくり推進統括監		大井幸司 君	
企画政策室	長	小杉嘉博 君	
総務課	長	山崎富士夫 君	
財務課	長	大村浩 君	
住民・子ども課	長	数家善継 君	
健康課	長	清水明夫 君	
産業課	長	小川雅幸 君	
建設課	長	坂口弘文 君	
会計管理者		谷口宗次 君	
あさひ総合病院事務部長		山崎秀行 君	
あさひ総合病院事務部次長		寺崎昭彦 君	
在宅介護支援センター所長		宇田速雄 君	
消防本部	次長	谷口優 君	
消防署	長	大井康司 君	
教育委員会事務局	長	水島康彦 君	
代表監査委員		角丸貴之 君	

職務のため出席した事務局職員

事務局	長	道用慎一
主	査	吉田朗

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(大森憲平君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成24年第3回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(大森憲平君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(大森憲平君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

10番 稲村 功 君

1番 加藤 好進 君

を指名いたします。

会期の決定

議長（大森憲平君） 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月21日までの16日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月21日までの16日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時01分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時03分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会は18日、19日、民生教育委員会は18日、19日と決定いたしました。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

議長諸報告

議長（大森憲平君） 次に、6月議会定例会以降の諸般について7点の報告をいたします。

第1点目は、平成24年第2回朝日町議会定例会において採択されました議員提出議案第7号 緊急事態基本法の早期制定を国に求める意見書、議員提出議案第8号 直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める意見書及び議員提出議案第9号 北朝鮮による拉致被害者を早急に救出するよう求める意見書につきましては、平成24年6月22日付で関係機関へ提出いたしました。

第2点目は、7月4日、5日にかけて、2市2町で構成する東部議会議長協議会の総会及び視察研修が行われ、水島副議長と私が参加をいたしました。

総会では、平成24年度事業計画及び予算等が提案され、原案のとおり承認・可決され、その後行われました視察研修については、長野県飯田市で体験型観光事業について研修をしてまいりました。

第3点目は、去る7月20日、富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会が富山市で開催され、平成23年度一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び平成24年度一般会計補正予算等の議案が提出され、審議の結果、原案のとおり認定・可決されました。

第4点目は、7月30日、新川広域圏事務組合議会7月定例会が黒部市で開催され、平成23年度一般会計歳入歳出決算及び平成23年度CATV事業特別会計歳入歳出決算等の議案が提出され、審議の結果、原案のとおり認定されました。

第5点目は、8月9日、新川地域介護保険組合議会定例会が黒部市で開催され、平成23年度新川地域介護保険組一般会計歳入歳出決算、平成24年度新川地域介護保険組一般会計補正予算などの議案が提出され、審議の結果、原案どおり認定・可決されました。

第6点目は、8月29日、魚津市において、滑川市以東の3市2町及び新潟県糸魚川市の議会による並行在来線に関する正副委員長会議が開催され、水島副議長と私が出席して情報交換等を行ってまいりました。

第7点目は、昨日9月5日、新川地域推進協議会として平成25年度県予算に対する要望行動を行い、北陸新幹線開業に伴う並行在来線の取り扱い、有害鳥獣対策の推進、地域医療体制の充実、海岸事業の促進、道路網の整備など30項目について、富山県及び富山県議会に対して要望をしてまいりました。

以上で私からの報告を終わります。

認定第1号から認定第9号まで及び議案第47号から
議案第54号まで並びに報告第2号から報告第4号まで
議長（大森憲平君） これより、認定第1号 平成23年度朝日町一般会計歳入歳出決算から
認定第9号 平成23年度朝日町病院事業決算まで及び議案第47号 平成24年度朝日町一般会
計補正予算（第5号）から議案第54号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第12
号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第4号）までの17議案並びに報告第2号 地方自
治法第180条による専決処分の件 専決第13号 公共土木施設災害復旧事業 町道湯ノ瀬北
又線災害復旧工事請負契約変更に関する件から報告第4号 地方公共団体の財政の健全化に
関する法律第3条第1項及び第22条第1項の報告の件 平成23年度決算に基づく朝日町財政
健全化判断比率等報告書までの報告案件3件の計20件を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） それでは、平成24年第3回朝日町議会定例会に提出いたしました議案
について、その概要をご説明申し上げ、あわせて町政において課題となっております事柄に
ついてもお説明させていただきます。

まず、提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

認定第1号 平成23年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第8号 平成23年度朝日町
奨学資金特別会計歳入歳出決算及び認定第9号 平成23年度朝日町病院事業決算の各案件は、
地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付す
る案件であります。

認定第1号 平成23年度朝日町一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計86億125
万1,244円、歳出合計78億9,445万816円で、歳入歳出差し引き7億680万428円となり、そのう
ち翌年度繰越財源3億2,368万1,000円を差し引いた3億8,311万9,428円を翌年度へ繰り越し
いたしたいものであります。

認定第2号 平成23年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入
合計15億3,479万823円、歳出合計15億914万5,582円であり、歳入歳出差し引き2,564万5,241
円を翌年度へ繰り越しいたしたいものであります。

認定第3号 平成23年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計4億1,232万547円、歳出合計4億1,175万2,847円であり、歳入歳出差し引き56万7,700円を翌年度へ繰り越しいたしたいものであります。

認定第4号 平成23年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計6,702万4,881円、歳出合計3,128万617円であり、歳入歳出差し引き3,574万4,264円を翌年度へ繰り越しいたしたいものであります。

認定第5号 平成23年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計7億435万6,459円、歳出合計7億149万3,920円であり、歳入歳出差し引き286万2,539円を翌年度へ繰り越しいたしたいものであります。

認定第6号 平成23年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計375円、歳出合計0円であり、歳入歳出差し引き375円を翌年度へ繰り越しいたしたいものであります。

認定第7号 平成23年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計429万30円、歳出合計421万9,979円であり、歳入歳出差し引き7万51円を翌年度へ繰り越しいたしたいものであります。

認定第8号 平成23年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計172万8,364円、歳出合計172万8,000円であり、歳入歳出差し引き364円を翌年度へ繰り越しいたしたいものであります。

次に、認定第9号 平成23年度朝日町病院事業決算についてであります。

収益的収入及び支出につきましては、収入総額25億9,947万5,998円、支出総額29億9,759万5,403円であり、消費税を処理した後の収支差し引きは純損失額3億9,930万5,175円となり、前年度繰越欠損金27億9,916万8,721円を合わせた31億9,847万3,896円を当年度の未処理欠損金として翌年度へ繰り越しいたしたいものであります。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入総額5億7,782万円、支出総額6億6,742万1,870円となり、資本的収入が資本的支出に不足する額8,960万1,870円は、補填財源により調整いたしたところであります。

次に、平成24年度補正予算案件についてご説明申し上げます。

議案第47号 平成24年度朝日町一般会計補正予算(第5号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,334万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億8,496万7,000円といたしたい内容であります。

補正いたします財源は、県支出金17万2,000円、財産収入561万2,000円、繰越金1,755万6,000円などとしたしております。

歳出の主なものは、賦課徴収費に250万円、林業振興費に442万4,000円、治山事業に118万円、企業立地奨励事業に384万3,000円、定住サポート事業に524万6,000円、公民館運営費に517万円等としたしております。

次に、議案第48号 平成24年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,432万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億5,208万7,000円といたしたいものであります。

これは、退職者医療給付費等交付金の精算に伴い返還するものであります。

次に、条例案件について申し上げます。

議案第49号 朝日町火災予防条例一部改正の件は、国の関係省令が本年3月に公布され、電気自動車等に充電するための急速充電設備が対象火気設備等の対象として追加されたことから所要の改正を行うものであります。

議案第50号 朝日町防災会議条例一部改正の件並びに議案第51号 朝日町災害対策本部条例一部改正の件は、「災害対策基本法の一部を改正する法律」が本年6月に施行され、市町村防災会議に関する規定の整備が図られたこと並びに市町村災害対策本部設置に係る根拠規定が新たに設けられたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、専決処分の件について申し上げます。

議案第52号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億5,796万5,000円としたものであります。

これは、工業団地内の企業から、工場新築工事に伴う貸付金の申し込みがあったことから、貸付決定を行い、企業立地を推進したいものであります。

議案第53号 朝日町税条例一部改正の件は、入湯税の課税免除の対象として、高校生までの学校行事に参加する者と、今後、災害等が発生した場合など想定外の事態に対応できるよう、所要の改正を行ったものであります。

議案第54号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ366万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億6,162万7,000円としたものであります。

これは、町道湯ノ瀬北又線の災害現場が拡大したことから、事業費を増額し、復旧工事を

行うものであります。

次に、報告案件について申し上げます。

報告第2号 公共土木施設災害復旧事業 町道湯ノ瀬北又線災害復旧工事請負契約変更に関する件は、災害現場が拡大したことから事業費を増額し、変更契約を行ったものであります。

報告第3号 平成23年度朝日町継続費精算報告書は、朝日中学校整備事業に係るものであります。

報告第4号 平成23年度決算に基づく朝日町財政健全化判断比率等報告書は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、平成23年度決算における財政健全化判断比率4指標と公営企業の資金不足比率について報告するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました諸案件についての説明といたします。

続きまして、議案以外の町政における重要課題について申し上げます。

初めに、まちづくりについてであります。

図書館の建設場所につきましては、これまで議会定例会を初め議員協議会などを通じまして、議論・協議を重ねてまいりました。

具体的な場所につきましては、複数案の中から旧町営プール跡地と役場東の2カ所を候補地として検討してきたところであります。この間、議員各位のご意見を真摯に受けとめ、また町民の皆様のさまざまな声にも耳を傾けながら、役場内でも多くの時間をかけて、建設場所について議論いたしてきたところであります。

そうした議論のさなかに、明治記念館の今後のあり方や中心市街地の活性化、活力と魅力あるまちづくりの観点から、新たに、商工会館の周辺を図書館建設の候補地としてはどうかと、検討すべきとの案が出てまいりました。

具体的には、商工会の意向を尊重しなければなりません。現在の商工会館を取り壊し、あわせて明治記念館を庭園整備も含めて図書館と一体的に行えば、よりよいまちづくりができるとの考えに至ったところであります。

この場所につきましては、かつて朝日町図書館が存在していた場所であるとともに、町の中心部に位置し、町への人の流れをつくることができる。また、JR泊駅に比較的近いということ、あるいは徒歩で図書館に行ける人口が比較的多いというふうな多くのプラス面があると考えております。

ただ、この場所につきましては、商工会館があることから、この土地での図書館建設に係る商工会側の意向をお伺いする必要があります。そのようなことから、商工会は、お話をしましたところ、去る8月6日の理事会、あるいは8月30日に商工会の臨時総代会が開かれましたが、商工会館を解体し跡地周辺に図書館を建設すること、加えて本町五差路に町が建設を予定している複合施設に商工会の事務所が入居することのご意見を添えて、賛同・同意が得られたところであります。

また、明治記念館については、図書館を商工会館周辺で整備することにすれば、図書館と庭園を生かした景観とともに一体的に管理できることから、敷地内での移転・保存をしたいと考えているところであります。

町といたしましては、明治記念館を図書館とあわせて整備することにより、当該地を「教育・文化・うるおいゾーン」として、また本町五差路周辺の施設は「商業・賑わい・ふれあいゾーン」として位置づけ、中心市街地の整備を推進してまいりたいと考えておるところであります。

この構想実現のためには、町として、商工会を初め関係団体への支援・協力につきましても努力してまいり所存であります。これらの整備を推進することにより、中心市街地の活性化が図られ、ひいては朝日町全体のまちづくりにも大きく寄与するものと考えているところであります。

次に、東日本大震災による災害廃棄物の広域処理について申し上げます。

昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災から、およそ1年半が経過いたしました。被災地では今日、今なお膨大な量の災害廃棄物の処理のため苦しんでおられます。既存の焼却炉に加えて仮設の焼却炉を設置するなど、全力で取り組んでおられます。しかし、処理能力は依然として不足しております。災害廃棄物が復興の妨げともなっております。

国では、全国の市町村等に対し広域処理の協力要請を行っております。新川広域圏事務組合でも、要請があったことから、広域圏を構成する2市2町で災害廃棄物の広域処理について検討を重ねてまいりました。

また、私自身、先般7月25日に、新川広域圏の理事・議員の皆さんとともに、岩手県の山田町の災害廃棄物仮置き場と秋田県大仙市の焼却施設を視察してまいりました。災害廃棄物の山を目の当たりにいたしまして、広域処理の必要性を実感するとともに、その安全性についても十分確認してきたところであります。

こうした取り組みを踏まえまして、新川広域圏では、管内2市2町において7月31日から

住民説明会を順次開催し、当町におきましては、8月10日に大家庄地区、22日に五箇庄地区、24日には朝日町民全体を対象にして説明会を実施したところであります。参加者からの皆さんからは、「搬入される災害廃棄物は、放射能に汚染されていないのか」「子どもたちの安全、未来のために受け入れをやめるべきである」というご意見がある一方で、被災地を直接視察された住民の方からは、「被災地の状況を見ると、広域処理に協力しなければならない」「住民説明会に出る前は不安、懸念を持っていたが、説明を聞いて、協力していけばよいと思った」とのご意見等もありません。

受け入れを考えている災害廃棄物につきましては、当然、放射能に汚染されていない安全な物であります。国・県・広域圏とも連携を密にしながら、住民の皆さんには安心していただけるよう、その都度安全性を確認し、またデータを公表・共有するなどして、積極的に情報提供にも努めてまいりますので、ぜひとも新川広域圏における災害廃棄物の受け入れにご理解を賜りますようお願いいたします。

新川広域圏では、さきで開催しました住民説明会において、安全性に不安を感じる声があったことから、9月中に、実際に処理している施設及び災害廃棄物の仮置き場への視察を計画いたしているところであります。

なお、今後、新川広域圏内の2市2町において協議の上、試験焼却の実施について決定していくこととなりますが、一日も早い被災地の復興のために、議員を初め町民の皆様のご理解を重ねてお願いいたします。

最後に、消防広域化に係る協議状況について申し上げます。

消防の広域化につきましては、近年の災害の多様化・大規模化に加え、急速な少子高齢化の進行など、消防を取り巻く環境の変化に対して、より効率的な消防体制の充実が求められていることから、昨年12月に黒部市、入善町、そして朝日町の1市2町による「新川地域消防広域化協議会」を設立し、今日まで協議・検討してきたところであります。

消防の広域化は、ご承知のとおり、初動体制の充実、迅速化、効果的な部隊運用などの各種災害への対応強化、そして救急救護体制の迅速化、これらのことが住民サービスの向上につながるものと考えております。

協議会では、これまで広域消防の運営方針や組織、費用負担など多岐にわたり協議を進めてきたところであります。先般8月に開催されました第6回協議会をもって、全ての調整項目について承認されたところであります。

これまでの協議の中で、消防本部の名称を「新川地域消防本部」とすること、各市町の消

防署は現状のとおり維持すること、広域化の開始を平成25年3月末とすること等が決定、承認されております。

これら承認された協議内容をもとに「新川地域広域消防運営計画」が策定されました。この運営計画には、住民の安全で安心な暮らしを実現するため、広域後の消防業務を円滑に遂行するための方向性や取り組みが示されております。県を通じて、総務省消防庁に提出いたしたところであります。

今後のスケジュールといたしましては、本年12月には、消防組合として一部事務組合の設置について、構成します1市2町の議会の議決を経た上で、来年1月には県へ一部事務組合設置の申請をする予定となっております。

今後とも消防の広域化を着実に進め、地域住民の安全・安心の実現を目指してまいりますので、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

以上をもちまして、提案理由説明と町政に対する当面の重要課題の説明とさせていただきます。

何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

監査委員審査報告

議長（大森憲平君） 次に、平成23年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに病院事業決算について及び平成23年度朝日町財政健全化判断比率等に関し、審査意見書が付されております。

これより、監査委員の審査報告を求めます。

代表監査委員、角丸貴之君。

〔代表監査委員 角丸貴之君 登壇〕

代表監査委員（角丸貴之君） 議長のご指名によりまして、平成23年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに平成23年度病院事業決算の審査結果につきまして、ご報告申し上げます。

去る、8月27日・28日の両日にわたり、水野監査委員とともに、朝日町役場第3委員会室において監査を実施いたしました。

平成23年度朝日町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び朝日町病院事業決算並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまし

て審査いたしました結果は、お手元に配付してあります朝日町決算意見書のとおりであります。

いずれも計数は関係帳簿と符合し正確であり、出納事務も関係法規に従って処理されており、かつ予算の執行は的確であったことを申し上げます。

なお、審査を踏まえての総括的な指摘事項といたしまして、次の2点を申し添えまして決算審査報告といたします。

第1点には、長引く不況に加え、昨年発生し、未曾有の大災害をもたらした東日本大震災の影響により、個人所得は低調であり、税収については伸びが期待できない状況にある。また、交付税の算定基礎となる国勢調査人口の減少により、交付税等の額が減少する方向にあることから、町の財政運営はますます厳しい状況となっている。

このような状況のもと、今後ますます自主財源の確保が重要となってくることから、町税については滞納処分を厳正に執行するなどし、税収の確保に努められたい。

また、普通財産の貸付や売却なども積極的に行い、自主財源の確保にこれまで以上に取り組みられたい。

歳出においては、今後ともコスト意識と経営感覚を持って行財政改革を進めるとともに、指定管理者制度導入施設については、その趣旨である民間活力を最大限活用するよう努められたい。

なお、町から補助金を交付している団体において、経理上不適切な処理が見受けられたので、その運営・経理について十分に注意を払い、危機管理に努められたい。

第2点には、病院事業においては、医師・看護師不足から、5階病棟の休床や深夜の時間外・救急診療を一部制限するなど、診療体制の縮小状態がここしばらく続いており、またそれに伴い医業収益も低調となっている。

地域住民の安心・安全に応える公立医療機関として、縮小した診療体制を一刻も早く解消できるよう、医師・看護師の確保に町全体として取り組む必要があり、あさひ総合病院は当町の病院であるという意識の醸成にも努められたい。

以上であります。

次に、平成23年度朝日町財政健全化判断比率等に関する審査結果につきまして、ご報告申し上げます。

去る8月27日、水野監査委員とともに、朝日町役場第3委員会室において審査を実施いたしました。

平成23年度朝日町財政健全化判断比率等に関する調書における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率につきまして、算定が法令等の趣旨に沿って適切に行われているか、算定の基礎となる数値が決算書及び決算統計等の数値に基づいて適正に表示されているか等について、照査を行うとともに関係者からの説明を求めて審査を行った結果、審査に付された平成23年度朝日町財政健全化判断比率等調書の計数及び処理については、適正に表示されているものと認められました。

それぞれの比率につきましては、お手元に配付してあります審査意見書のとおりであります。

以上であります。

議長（大森憲平君） これより、提出されております認定第1号から報告第4号までの20件について細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時42分）

〔休憩中に、会計管理者（谷口宗次君）が認定第1号から認定第9号まで、財務課長（大村 浩君）が議案第47号から議案第48号まで及び議案第52号から議案第54号まで並びに報告第3号から報告第4号まで、消防本部次長（谷口 優君）が議案第49号、総務課長（山崎富士夫君）が議案第50号及び議案第51号、建設課長（坂口弘文君）が報告第2号について細部説明を行う〕

（午前11時59分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（大森憲平君） 上程されております認定第1号 平成23年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成23年度朝日町病院事業決算まで及び議案第47号 平成24年度朝日町一般会計補正予算(第5号)から議案第54号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第12号 平成24年度朝日町一般会計補正予算(第4号)までの17議案並びに報告第2号 地方自治法第180条による専決処分の件 専決第13号 公共土木施設災害復旧事業 町道湯ノ瀬北又線災害復旧工事請負契約変更に関する件から報告第4号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の報告の件 平成23年度決算に基づく朝日町

財政健全化判断比率等報告書までの報告案件3件の計20件に対する質疑であります。

これより、上程案件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

なお、決算書、予算書については、最初に該当するページを言ってから質疑をしてください。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。休憩は約1時間とし、午後1時から再開いたします。

(午後 0時00分)

〔休憩中〕

(午後 1時00分)

議長(大森憲平君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑でございます。

順次、発言を許します。

何かございませんか。

笹原靖直君。

3番(笹原靖直君) それでは、病院のほうで、9ページになりますが、現金預金6億5,800万というふうに計上されておりますが、昨年度末には3億8,000万台、もちろん貸借対照表を見ますと、未払い金が昨年度は1億9,400万、今年度も6億余りあるわけなのですが、このあらかわし方について、ちょっとお伺いいたします。

議長(大森憲平君) ただいまの笹原靖直君の質疑に対する答弁を求めます。

山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長(山崎秀行君) 現金預金の6億のあらかわし方ということによろしいですか。

3番(笹原靖直君) はい。

あさひ総合病院事務部長(山崎秀行君) 実は23年度、当初予算で電子カルテの更新、その分の起債をお借りしました。その入金金が3月27と29だったかな、2回ほどに分けてその電子カルテの起債分の入金がございます、支払いは4月2日に支払ったということで、ほんの5日ほどなのですが、約4億円近く、たまたま3月31日に出したものですから、現金預金として6億5,000万ほど計上させていただいたと。実際そちらのほうの金額がなければ、

正直に言いまして、6億5,000万から約4億引いてもらえれば2億6,000万ほどの、従来の形とすれば現金預金と。当然町からの繰入金1億4,400万の、当初の計画では2億二、三千万の年度末での現金預金ということでお示ししていたわけですけれども、それよりも若干、二、三千万多くなったという形でございます。

よろしいでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 今年度から1億4,400万掛ける5年間繰り入れするわけですが、アバウトに、もともと新しい病院がスタートしたときには11億余りの預貯金があったわけで、本当の健全な資金運用をするときに、どうなんでしょう、10億近い金がないと資金繰りというのはひどいのではないかという観点から、持ち金がどれだけあれば本当はよろしいのかという点でお答え願えればと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの笹原靖直君の再質問に対する答弁を求めます。

山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 皆さん方に1億4,400万、5年間組み入れていただきたいということで、私、病院としては、5年後には5億の現金、要は病院とすれば累積欠損金、これは減価償却等々あるのですけれども、キャッシュフローとしての現金、これがいざというときに器械の故障、あるいはいろんな備品の購入のときの必要経費となるものですから、そのお金が底をつくと一時借り入れということがあるものですから、それを何とも避けたいということで当初お借りしたわけで、私らの試算では5億ぐらいあればいいんじゃないかなというふうにはちょっと考えていたのですけれども、実は5月の講演会で伊関先生に来ていただきまして、そういう雑談の中で伊関先生のほうでは、この規模の病院ならば、やはり10億円の現金預金を持っていないと、いざというときに手当が後手に回ることもあるという指摘は受けております。ですから、最終的な目標とすれば、5年後には10億というのは無理だと思うのですけれども、もっと力がつけば、5年、それ以降に何とか10億に近い形に、旧病院時代なりの現金預金を保持したいという気持ちは持っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 決算について少しお願いいたします。

まず、雑入の112ページの一番最後にラジオ付個別受信機配布負担金というのがあります。

それに関連しまして、歳出のほうですけれども、124ページにも備考欄にラジオ付個別受信機ということであります。台数でありますけれども、主要施策報告書の中では、3,800台のうち3,681台が配布されているという報告があったわけですけれども、そのへんの説明をちょっとお願いいたします。雑入は、恐らくそれぞれ千円の負担金というのは聞いておりますし、一家に2台というのもあるのかなというふうに思いますので、まずそのへんの説明をお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの水島一友君の質疑に対する答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） ラジオ付き個別受信機の、まず雑入のところですが、384万4,000円の収入となっております。これにつきましては、議員今ほど言われましたけれども、1台につき千円の負担金をいただいております。この内訳は、千円掛ける3,550台、プラス、7,000円掛ける42台。この7,000円というのは、2台目以降は7,000円の負担をいただいているものですから、その負担金。その合計が384万4,000円という形になっております。

それから、総台数ですが、今ほどおっしゃいました3,681台を配布いたしております、1台目が3,211台、それから2台目以降が33台、それから……。これは申し込みのやり方でありまして、すみません、申しわけないです。

トータルで行きますと、今ほど言いました　そういうことですね。個人で申し込まれた方と町内で一括して申し込まれた方がおられまして、それぞれの内訳で今言いまして、町内会分で言われた方が335万3,000円、個人で申し込まれた方が49万1,000円ということで、内訳につきましては、今ほど言いましたとおり、千円の負担金が3,550台分、それから42台については2台目以降という形になっております。それから、公共施設など負担金を取らない分や、まだ実際に町のほうに持ってあり、歳入になっていないものもありますので、そのあたりの数字の差があるということでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 台数についてはわかりましたけれども、124ページの、この受信機の金額2,892万7,500円というのは、これは一応、主要施策報告書では購入台数3,800台ということになっておりますけれども、その金額なのか、それとも配布台数の金額なのか。

議長（大森憲平君） ただいまの水島一友君の再質問に対する答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 124ページの2,892万7,500円につきましては、これは3,800台分の、購入した台数の金額でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） どうもありがとうございました。

もう1点お願いしたいと思います。

同じく142ページの交通安全対策費の中で、金額はわずかなのですけれども、交通指導員2名ということになっておりますが、予算のほうでは6名を予定しておられたわけですけれども、朝日町、今現在、交通指導員の方は2名しかおられないのか、そのへんの説明をちょっとお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの水島一友君の質疑に対する答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） すみません、町の指導員ですけれども、交通指導員は12名おられます。ただ、県の委嘱と町の委嘱がありまして、町の委嘱について2名という形で2名分を計上してあるということでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） しつこく聞きたくはないのですけれども、県が12名のうち、予算の中では6名で13万2,000円の予算が上がっておりますけれども、決算では交通指導員が2人ということで4万4,000円になっておるわけなので、朝日町として2名なのか予算で6名なのか、そのへんをちょっとお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの水島一友君の再質問に対する答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 予算上は6名を見ておりますけれども、正直に言いまして、なかなかいただける方がおられないということで、結果的に2名という形になっております。町委嘱の方の増員ということも、当然努力していかなければならないというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 最終確認ですけれども、じゃ、県の12名のほかに朝日町で2人という

ことよろしいですね。

議長（大森憲平君） ただいまの水島一友君の再質問に対する答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 先ほど言いましたけれども、全部で12名ということで、県が10名、町が2名ということでございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

9番（水島一友君） はい、了解です。

議長（大森憲平君） ほかに質疑はありませんか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 議案第50号の朝日町防災会議条例一部改正の件であります。自主防災組織を構成する、または学識経験のある者を追加するというので、多分この防災会議には議会側からは出ていないと思うんですね。今年度、あった折にも、参加された方には結構活発な意見が出たというふうに聞いております。しかし、我々にはなかなか伝わってきません。昨年度、3.11がありましてから朝日町の議会のほうでも災害対策等特別委員会を設けましたので、できればアドバイザーという形なのか、学識経験者とはいきませんが、何らかの形で議会側からも会議に参加するほうがいろんな意味で連携が保ててよいのではないかと思いますので、何か、もしこの構想の中にそういった構想があるとすれば、お聞かせ願いたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの笹原靖直君の質疑に対する答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 今おっしゃいましたように、朝日町の防災会議の委員の中には、議員の方々については入っておられません。これは、うちの町に限らず、各自治体の防災会議の中にも、私どもが知る限りですけれども、あまり議員の皆様が入っていらっしゃる会議はないというふうに認識しております。

6月の初旬に第1回目の防災会議を開催しまして、防災計画の見直しを進めておまして、いろんな意見が出ております。そういった中に、今笹原議員がおっしゃったように、議会の意見もというご提案でございます。

町といたしましては、防災会議のいろんな意見を踏まえて今防災計画の見直しを進めておるわけですが、さきにも申し上げたことはあるかと思いますけれども、災害対策等特別委員会もでございますので、防災会議の審議状況等もるるご説明、中間報告等もさせていた

だきながら、議員の皆様のご意見等も取り入れていければなというふうに思っております。

ただ、今回の条例改正にありましたように、今度法律が変わりまして、それに伴って条例を変えるということで、自主防災組織の代表でありますとか学識経験をお持ちの方も委員の中に組み入れることが可能になりました。そういった意味で、議会の代表ということでメンバーをというお声ももしあれば、そのあたりも検討していく余地があるのかなというふうに思っておりますが、いずれにしましても、今ほど言いましたように、防災計画のみならず防災対策を講じていく上で議会のご意見、ご意思等も十分取り入れながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 例えば防災委員ではなくしても、こういった、いついつの日に防災会議があります。もし議員の方々がよろしければ傍聴という形でも、私はそれでもいいのかなと。実際、そのことは、私も役場庁内におったわけなのですが、今から防災会議があると。やっぱり興味があって、どんなことが言われるのかなというふうになっておりますし、全員協議会の折も、どういった話が出ましたというようにお聞きするように、逆のパターンで、委員にならなくても、議員の側に、こういった日に防災会議がありますのでと、傍聴という形をとることで十二分にその役割等に対応できるのではないかなというふうに思いますので、そこらあたり、また考えていただければと思います。

よろしく願いいたします。

議長（大森憲平君） ほかにございませんか。

加藤好進君。

1番（加藤好進君） 観光費についてですが、ページ数でいいますと、256ページ、備考欄にありますにいかわ観光圏整備事業48万1,679円、あと、下に行きまして、観光従事者研修90万円と計上されていますが、まずにいかわ観光圏事業の内容、あとは研修につきましては、どのような研修に何名参加されたのか、わかればお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの加藤好進君の質疑に対する答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） すみません、ちょっと細かいデータは持ってきておりませんが、にいかわ観光圏の促進協議会は、これは協議会の運営費として20万を出しております。また、にいかわ観光圏の整備事業でございますが、この48万1,000円の内訳につきましては、パンフ

ですとかモニター関係の費用として支出したものであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤好進君。

1 番（加藤好進君） その次、もう1つの質問、研修。

議長（大森憲平君） 小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 失礼しました。観光従事者の研修につきましては、これは泊芸妓組合の方々に対する補助でございます、この中には、いわゆる研修費等々も含まれておるところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

1 番（加藤好進君） はい。

議長（大森憲平君） ほかに質疑はありませんか。

水野仁士君。

6 番（水野仁士君） 補正の第5号でございます。その7ページ目の林業振興費、これで442万4,000円を見てあるわけですが、これは何力所あったのか。それと、これ、町が幾ら負担されたか、そこらあたりちょっと。それと、これ、大雨とか何とかと言われたわけですが、災害復旧というような感じではないのですか、それだけ。

議長（大森憲平君） ただいまの水野仁士君の質疑に対する答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） ここにカウントいたしましたのは、林道南谷線といいまして、棚山の奥なのですけれども、ここを含めまして7件の林道の補修工事でございます。金額につきましては、30万円を超えない限りは災害にならないという部分と、林道延長に関しまして、いわゆる林野面積といいまして、そういった条件がございまして、災害に該当しない部分として、ここにはカウントさせていただいております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

6 番（水野仁士君） このときに、川の災害もあったかと思いますが、そこらへんはどうなっているのでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの水野仁士君の再質問に対する答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 今、この中には、林道に隣接しました河川の部分も含めて、一体

的な林道の維持管理補修費としてカウントさせていただいております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

6番（水野仁士君） はい。

議長（大森憲平君） ほかに質疑はありませんか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 質疑ではないわけですが、申しわけないですが、議案の順番と、補正予算、それから専決処分の件で、専決処分が前後していくわけですね。それで、例えば24年度の予算書に補正予算を私は記入していつておるわけですが、今回の場合、第5号からいくと、その後に3号、4号ということで最後へ行ってしまいますので、合計が合わなかったりするものですから、そのへん何か調整できないのかなと。

議案の順番から行くと、5号が先について、47号、48号ですね。その次が52号になっていくのですが、これは補正予算の第3号になるので、順番がちょっと違ってくると、「あれっ、違う」というふうに最初に思ってしまうものですから、そのへん何か調整できないのか、ひとつお願いしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの水島一友君の質問に対する答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 議案番号でありますけれども、特に専決の扱い、議案一般の話になるのですが、議案の番号のつけ方についても、予算をまず優先して、その後で条例とか、条例も制定、それから一部改正といった、ある部分、内々に規定といたしますか、決まりを設けて番号をつけておるわけでございます。

ただ、今ほど言いましたように、予算の関係になりますと、特に専決をした場合、細かい話になりますけれども、179条専決、180条専決といったことで、179条専決というのは議案としてうちの町は扱っております。自治体によっては、これは議案と扱っておるところ、それから報告として報告番号をとっておるところ、いろいろあつたりして、うちの町の場合は179条の専決については議案番号、180条専決については報告という形の取り扱いをしております、そのあたりで若干のずれがあるのかなということ。それから、どうしても専決については、専決した日時といたしますか、そのあたりもあつたり、その中に専決も予算と条例等のあたりもまじつたりする中で、若干、今おっしゃったように、予算関係を通していくと、ちょっと見づらいつというか、理解しがたい部分もあるというご指摘だと思います。

予算の関係につきましては、その議案の番号等のつけ方は、今ほど言われたことを踏まえ

て、もし見直しができるものであれば、若干そのあたりも検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問は質疑に関係がございませんので、各委員会で当のことを質問していただければと思います。

ほかに質疑はありませんか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） もう1点だけお願いいたします。

補正予算の第5号のほうの土木費、9ページですが、説明がありましたとおり、定住サポート事業として3カ所、敷地の測量等をするということですが、いろいろ賃貸アパート等を考えられておる構想の中で、3カ所とも、松濤町の駐車場、そして北電跡地、東部保育所、いずれも賃貸アパート等の構想でよろしいのか、ちょっと説明お願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの笹原靖直君の質疑に対する答弁を求めます。

坂口建設課長。

建設課長（坂口弘文君） これは今回の議会の中にはまだご提案しておりませんが、今後、定住対策をいろいろ考えていく中で、宅地の販売でありますとかアパート建設でありますとか、あるいは民間活力を導入したものでありますとか、そういうことをいろいろと考えております。その中で、3カ所の町有地につきまして、アパート建設ができる可能性があるというところで、今回は測量、それから建物を建てるということを前提にした地質調査、これを行いたいというものでございます。

以上でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

3番（笹原靖直君） はい。

議長（大森憲平君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次会の日程

議長（大森憲平君） 次に、次会の日程を申し上げます。

明日7日は議案調査日とし、8日、9日は休会、10日、11日、12日は議案調査日、13日は

本会議を再開し、町政に対する代表質問を行います。

なお、10日は議案調査日ではありますが、午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

また、町政に対する代表・一般質問の質問事項の提出締め切りは10日午前10時までとなっておりますので、質問される議員は、所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記述の上、定刻までに提出願います。

この後、午後1時45分から議員協議会を全員協議会室で行いますので、関係者はご参集願います。

散会の宣告

議長（大森憲平君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 1時25分）